

質問 田中議員（自民 羽島郡）令和8年3月12日（木）

1 県立3病院の経営について

(1) 経営状況に関する知事の認識について

(2) 経営改善に向けた措置を講じる必要性について

答弁 知事

現在、県立3病院の経営状況は、まさに議員からご指摘いただきましたとおり、昨今の物価高騰に伴う光熱水費・材料費などの上昇や、人件費の増加、さらには施設・設備整備費に係る財政負担を、公定価格であります診療報酬では賄い切れておらず、キャッシュフローにもそれが表れているところがございます。しかしながら、これらはいくまで表面的な問題にすぎず、議員ご指摘いただきましたように一般的に公立病院が総じて全国的に赤字であるということの背景には、構造的な問題があると考えております。

現在、我が国におきましては、世界に冠たる国民皆保険制度の下、いつでもどこでも必要な医療サービスを必要なだけ受けることができ、世界有数の長寿国へと発展を遂げてまいりました。この国民皆保険制度をはじめ、現行の医療に関わる基本的枠組みの多くは、高度経済成長期に代表されるように、人口が自然増となっていた時代に作られたものであり、医療機関、特に公立病院は、地域においてより多くの患者の幅広い医療ニーズに応えるための体制を整備してまいりました。

しかしながら、現在では人口減少に伴う患者数の減少や医療人材の不足・偏在が生じていること、さらには長寿化・高齢化に伴う疾病構造の変化により、必要となる医療サービスが異なってきているなど、医療を取り巻く環境は大きく変化しております。

さらに、県内でも比較的人口規模が保たれている地域におきましては、民間病院における医療サービスの充実によって、患者のみならず医療従事者の取り合いといった状況が発生しているとの声も伺っております。これが公立病院の経営悪化に拍車を掛ける状況となっております。

このため、医療機関の経営と適切な医療サービスの提供という観点から、現在及び将来的な医療ニーズを踏まえた患者受入れのための病床数や手術等の治療体制の適正化を図らなければ、経営状況が悪化するのとは当然であり、県立3病院においても例外ではありません。

医療サービスは、いざという時の備えでもありますので、ある程度の余力を持つことは必要ですが、民間病院も含めて地域全体として必要な医療提供体制を整えることが重要であり、個々の医療機関が個別に対応するだけでは、結果的に必要な医療サービスが提供できなくなるおそれがございます。

このため、来年度から本格的に議論を開始する新たな地域医療構想では、各地域における将来人口推計や、疾病ごとの医療需要、さらには患者の流入流出の状況などを分析いたします。

この分析結果を基に、各病院に求められる役割、必要な病床数・病床機能などについて、各地域の関係者の皆さまとともに丁寧に議論を重ねた上で、個々の病院単体の部分最適ではなく、地域における役割分担と連携を踏まえた全体最適を図るべく、医療提供体制の再構築に向けた取組を進めてまいります。

こうした検討の中で、公立病院のあるべき姿を模索し、民間病院との役割分担を整理した上で、必要となる施設・設備の整備への戦略的な投資や診療機能に応じた人員配置を検討することで、各医療機関の経営安定を図る必要があると考えております。

以上のような観点から、県立3病院には、地方独立行政法人としての業務運営における自主性には十分配慮しつつも、新たな地域医療構想における県全体、あるいは各圏域における医療提供体制の再編・集約化への取組へ積極的な協力と、各病院の機能から見た病床数の適正化を求めてまいります。

具体的に申し上げますと、県総合医療センターには、県全体の中核病院として、他の2つの病院に対する医師の診療応援等の役割を担っていただいております。今後他の医療機関における人的協力のニーズに対応して更に積極的に医療人材の派遣をお願いしたいと考えております。

次に、県立多治見病院には、東濃圏域における基幹病院の機能を果たせるよう、近隣の多治見市民病院、公立東濃中部医療センター、さらには愛知県の医療機関との診療機能の役割分担を整理した上で、必要な医療人材の確保を進めていただきます。

そして、県立下呂温泉病院につきましては、現在の経営状況に加え地域の医療ニーズを踏まえて、主に高齢者における肺炎や心疾患、骨折などの高齢者救急疾患への対応や、包括期・慢性期等を含めたケアミックス型機能に注力することが必要であり、そのための病床の最適化や必要な人材配置を含めた体制の整備を求めてまいります。

こうした個別の取組に加えまして、議員からご指摘いただきましたように経営健全化に向けては、精緻な経営分析が欠かせないことから、診療科別や病棟別での原価計算などを基に、病院における経営課題を洗い出すなど、必要な検討を行っていただきたいと考えております。

最後に、県立3病院間の更なる連携強化を実現するため、議員からは地方独立行政法人の統合にも触れていただきましたが、仮に経営統合するにしても、個々に取り組むべき課題は同じでございます。したがって、まずは地域医療構想に基づく医療サービスの最適化を検討した上で、財務体質の強化も図りながら、中長期的な観点に立って最適な連携方法を検討してまいります。

担当課 医療整備課

電話番号 058-272-1860

メール c11229@pref.gifu.lg.jp